

診断機関 書き方の手引きの H31 年度からの変更点要約

令和 2 年 4 月

項 目	2019 年度 (平成 31 年度)	区分	令和 2 年度
前書き		追加	なお、○は「提出が必須」、△は「該当する場合は提出」、空欄は「不要」を示します。
【応募に当たっての留意事項】		追加	・副診断機関も登録する場合は、副診断機関の登録に必要な書類を主診断機関が取りまとめ、一緒に提出してください (複数の副診断機関を登録できます)。
【副診断機関を追加登録する場合】		追加	・【応募申請に必要な書類】の「追加登録申請 副診断機関」を参照の上、紙書類と電子データを提出してください。
【診断責任者を追加登録する場合】		追加	・【応募申請に必要な書類】の「追加登録申請 診断責任者」を参照の上、紙書類と電子データを提出してください。
【応募申請に必要な書類】表			
	③様式 1 別紙 2	変更	③様式 1 別紙 2-1
		追加	④様式 1 別紙 2-2
	⑦様式 2 別紙	変更	⑦様式 2 別紙 1
		追加	⑧様式 2 別紙 2
	⑬添付資料 4	追加	紙書類不要
【応募申請書の作成の仕方】			
前書き	応募様式の電子ファイル R02shindankikan_youshiki を組合ウェブサイト (診断機関窓口) からダウンロードして必要事項①～⑧を記入し、資料を添付して応募申請書類を作成して下さい。	変更	応募様式の電子ファイル R02shindankikan_youshiki を組合ウェブサイト (診断機関窓口) からダウンロードして必要事項①～⑨を記入し、資料を添付して応募申請書類を作成して下さい。
⑤様式 1 別紙 3 診断対応が可能な地区、時期と件数	<①診断機関リスト公開情報>に※回答された内容は診断機関窓口の「診断機関リスト」に掲載されます。	変更	※上記④⑤で回答された内容の内、【診断事業実績 (業種分類)】【対応可能な地区】【URL】と【診断機関としての PR 事項】は組合がウェブサイト上に掲載する「診断機関リスト」に公開情報として記載されます。
⑥様式 2 令和 2 年度診断責任者リスト		追加	・副診断機関に所属する者は、登録要件を満たしていても診断責任者として登録できません。
⑧様式 2 別紙 2 副診断機関に所属する資格保有者と資格の種類		追加	⑭様式 2 別紙 2 副診断機関に所属する資格保有者と資格の種類 ・副診断機関の資格保有者は記載してください。
⑫添付資料 3 資格証の写し		追加	・副診断機関も提出してください。
⑬添付資料 4 診断報告書/省エネルギーに関する報告書		追加	・CO2 削減ポテンシャル診断の報告書は不要です。
⑭添付資料 5 雇用契約書の写し		追加	・副診断機関も提出してください。